

国富町告示第63号

令和2年国富町議会第4回定例会を次のとおり招集する

令和2年12月7日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和2年12月11日

2 場 所 国富町議会議場

---

○開会日に応招した議員

橋詰賀代子君	山内 千秋君
武田 幹夫君	緒方 良美君
飯干 富生君	水元 正満君
津江 一秀君	河野 憲次君
福元 義輝君	近藤 智子君
横山 逸男君	渡辺 静男君

---

○12月15日に応招した議員

同上

---

○12月16日に応招した議員

同上

---

○12月17日に応招した議員

同上

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和2年 第4回(定例)国富町議会会議録(第1日)

令和2年12月11日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年12月11日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第47号 令和2年度国富町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第5 議案第48号 令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第49号 令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第50号 令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第51号 国富町廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第52号 国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第53号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第54号 国富町靱木辺地、笹尾辺地及び法ヶ岳辺地の総合整備計画の策定について
- 日程第12 同意第7号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第13 同意第8号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第14 同意第9号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第47号 令和2年度国富町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第5 議案第48号 令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

- て
- 日程第6 議案第49号 令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- て
- 日程第7 議案第50号 令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第51号 国富町廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第52号 国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第53号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第54号 国富町杵木辺地、笹尾辺地及び法ヶ辺地の総合整備計画の策定について
- て
- 日程第12 同意第7号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第13 同意第8号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第14 同意第9号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

---

出席議員（12名）

1番	橋詰賀代子君	2番	山内 千秋君
3番	武田 幹夫君	4番	緒方 良美君
5番	飯干 富生君	6番	水元 正満君
7番	津江 一秀君	8番	河野 憲次君
9番	福元 義輝君	10番	近藤 智子君
11番	横山 逸男君	12番	渡辺 静男君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 中別府尚文君 副町長 …………… 中山 隆君

教育長	……………	豊田 暎光君	総務課長	……………	渡辺 勝広君
企画政策課長	……………	重山 康浩君	財政課長	……………	矢野 一弘君
税務課長	……………	松岡 徳君	町民生活課長	……………	徳原 典子君
福祉課長	……………	福嶋 英人君	保健介護課長	……………	坂本 浩二君
農林振興課長	……………	斉藤 義見君	農地整備課長	……………	武田 二雄君
都市建設課長	……………	吉岡 勝則君	上下水道課長	……………	大南 一男君
会計管理者兼会計課長	……………				児玉 和弘君
教育総務課長	……………	大矢 雄二君	社会教育課長	……………	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長	……………				佐土原敏郎君
監査委員	……………	山口 孝君			

---

午前9時30分開会

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。議員並びに執行部の皆様にお願いを申しあげます。ただいまから、国富町長として12月3日、2期目に就任されました中別府町長が議場に入場されます。皆様ご起立の上、盛大なる拍手でお迎えしたいと思います。よろしく願いいたします。（拍手）

着席ください。

それでは開会に先立ち、ご挨拶を申しあげます。

中別府町長におかれましては、2期目のご就任誠におめでとうでございます。議員一同、心からお祝いを申しあげます。

4年前に河野前町長の後継者として立候補され、見事な成績で初当選をされました。この間、国富スマートインターチェンジの開設、嵐田地区湛水防除事業、太田原し尿処理前施設、本庄橋架け替え工事の4つの大きな事業が、持ち前の町政能力を駆使され、ほぼ順調に完成をしました。

また、公約でありました小中学生までの医療費の無料化や若者定住促進、小中学校の空調設備の整備、防災行政無線のデジタル化更新、度重なる台風等の防災対策、そして国難とも言える未曾有の新型コロナウイルス対策など、各種政策にスピード感を持って対処いただきました。

厳しい財政状況の中、めり張りの利いた効果的な政策の具現化は、町民の皆様、そして議会からも、その行政手腕は高く評価され、今後にも大きな信頼と期待感が寄せられているところでございます。

未来に希望の持てるまちづくりの基本方針についても、道半ばだと思います。地元国会議員、県知事、宮崎市長、県議とも親交が深く、連携もしっかり構築されております。国富町のトップリーダーとして、これまでの経験と実績、卓越した行政手腕を遺憾なく発揮され、さらなる町民

福祉の向上や本町躍進のため、健康に十分留意されながら、ご尽力、ご活躍いただきますようお願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染が、全国的にも県内的にも収まる気配がなく、猛威を振るう大変厳しい状況下にあります。今が正念場であり、町民一人一人が感染防止対策を強く意識し、新生活様式の日常生活を徹底すべき時期だと思います。

それでは、第4回定例会には町長提出議案としまして、補正予算が4件、条例関係が3件、整備計画策定が1件、同意が3件でございます。

また、一般質問につきまして、7名の議員が通告をされております。

議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様にご協力をお願い申しあげまして、挨拶いたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和2年国富町議会第4回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、会議録の署名議員を指名します。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定によりまして、山内千秋君、近藤智子君を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（渡辺 静男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から12月17日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から17日までの7日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（渡辺 静男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会諸般の政務については、別紙の報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

---

### 日程第4. 議案第47号

日程第 5. 議案第 4 8 号

日程第 6. 議案第 4 9 号

日程第 7. 議案第 5 0 号

日程第 8. 議案第 5 1 号

日程第 9. 議案第 5 2 号

日程第 1 0. 議案第 5 3 号

日程第 1 1. 議案第 5 4 号

日程第 1 2. 同意第 7 号

日程第 1 3. 同意第 8 号

日程第 1 4. 同意第 9 号

○議長（渡辺 静男君） 日程第 4、町長提出、日程第 4 の議案第 4 7 号から日程第 1 4 の同意第 9 号までの 1 1 件を、一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） おはようございます。町長再任後、初の本会議となります令和 2 年第 4 回定例会の開会に当たりまして、ただいま議題となりました議案等をご審議いただく前に、議員の皆様、町民の皆様在所信の一端を述べさせていただきます。

また、先ほどは格別のご配慮を頂きましたこと、大変恐縮をいたしております。心からお礼を申し上げます。

この度の町長選挙におきましては、多くの皆様から力強いご支援を頂き、2 期目の町政を担わせていただくことになりました。町民の皆様から寄せられましたご支持、ご厚情に対し、この場をお借りいたしまして、心より厚くお礼を申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、過去に例を見ない難しい時代にあって、私に課せられた使命と責任の重さに、改めて身の引き締まる思いではありますが、初心を忘れず、公平・着実な町政運営に努めていかなければと、決意を新たにしているところであります。

平成 2 8 年 1 2 月、第 1 7 代国富町長に就任以来、人口減少、少子高齢化の進行、町民生活を脅かす大規模災害への備えなど、地方が抱える難しい課題を解決すべく様々な政策に取り組んでまいりました。

その中には、好転の兆しが見られるもの、あるいは一定の評価を頂けるものもありますが、一方で当初の目標・成果に達していないものもあると認識しております。

2 期目の町政運営に当たりましては、引き続きそれらの課題に取り組みながら、1 0 年後、2 0 年後の国富町のあるべき姿を見据えながら、さらに充実した町政運営ができるよう努めてまいりたいと考えております。

そうした中、まず最重点対策として位置づけるのが、人口減少対策、高齢化対策、安心安全対策であります。

まず、人口減少対策では、移住支援の推進や、子育て世代の経済的な支援及び子育て環境の整備などに引き続き取り組んでまいりますが、新たに取り組むこととした光ケーブルの未整備地域の解消に対する取組は、ワーケーションやテレワークなど、新たな時代における働き方の変化に伴い、空き家対策・移住支援にもつながるのではないかと期待するところであります。

次に、高齢化対策としては、健康寿命の延伸、介護支援を引き続き充実させるほか、買い物弱者対策をはじめとする中山間地域における新たな課題にも取り組んでまいります。

また、安心安全対策としては、予測が困難で、これまでの経験を活かすことが難しくなっている大規模自然災害の発生に備えるべく、災害弱者対策を含めた地域防災体制の整備、町民が安心して暮らせる防災・減災対策に重点的に取り組んでまいります。

次に、地域活性化対策であります。

本町には先人たちが遠大な時間をかけ、育んできた歴史、文化、民俗芸能をはじめとする様々な地域資源が点在しております。こうした資源を有効活用し、中心市街地のにぎわいづくりにつなげてまいります。

また、社会問題化しつつある空き家・空き地対策にも取り組むほか、基幹産業である農業の担い手不足の解消、特産品の開発や販路拡大にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、地理的な優位性を活かし、国富スマートインターチェンジ周辺の活性化に向けた企業誘致や道の駅設置の検討を進めるほか、近年活発化してきた民間開発との協働による周辺地域活性化にも取り組めないか検討してみたいと考えております。

次に、町民福祉の向上対策であります。

町民の健康づくりでは、健康づくり運動の推進、各種健診の充実を図るほか、健診後のフォローアップなど、さらにきめ細かな取組みを推進していきたいと考えております。

また、子育て世代への生活支援に引き続き取り組むほか、デマンド型乗合タクシーの導入など、住みよい環境づくりを進めてまいります。

そのほか、商工業の振興では、町内商店の消費拡大対策及び経営安定対策。教育、文化、スポーツの振興では、青少年の健全育成や学校教育環境の充実。生活環境の整備では、安心安全で快適な生活環境づくりや、自然と共生する循環型社会づくりなど、これまでの取組みを継承しながら、活力あるまちづくりをさらに進めてまいります。

また、直面する最優先課題として、新型コロナウイルス感染症対策があります。

これは、町民の生命・健康・経済活動に直結するものでありますが、未だ、感染拡大が終息する見込みは不透明であり、今後も細心の注意を払って対応していかなければなりません。

このため、有効な対策を適時・的確に実行に移すべく、情報の収集と共有、即時対応に向けた体制づくりを整えておくことはもちろんですが、一方でこれに対応するための財源確保にも努めなければなりません。

今後とも、国・県に対し財政支援を強く要望してまいりたいと思います。

以上、所信の一端を申しあげましたが、新たな施策・事業を実施するためには、財源確保が重要となってきます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響は、様々な分野で表面化してきております。町税をはじめとする一般財源の確保には、これまで以上に厳しい見通しが示されております。

そのため、新年度以降の予算編成については、既存事業の見直しも必要になるかもしれませんが、単に削減・抑制ありきではなく、優先順位を見極めながら、新たな視点で課題に向き合わなければならないと考えております。

目の前の危機対応と合わせ、新型コロナウイルス感染症がもたらした、社会における価値観の変容を、迅速かつ的確に捉え、これまでのまちづくりの基本理念や基本方針を堅持しつつも、新たな価値観を取り入れた施策同士の掛け算の発想によって、時代に合った施策の構築と、相乗効果がもたらす新しい住民サービスにつながることを意識しながら、ウイズコロナに対応したまちづくりを進めてまいります。

町民生活の安心・安定、農・商・工一体となった地域経済の成長につながるまちづくりを実現するため、常に挑戦「チャレンジ」する姿勢で「未来に希望の持てる国富づくり」に努めてまいりますので、議員の皆様、町民の皆様におかれましては、より一層のご理解とご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、議案第47号から同意第9号までについて、一括してご説明いたします。

まず、議案第47号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第8号）について」は、ふるさと納税関連経費の追加、実績確定に伴う国・県補助金等の返還金のほか、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の追加を主に行うもので、補正額は1億3,464万2,000円で、補正後の予算規模は111億9,031万6,000円となります。以下、その概要をご説明いたします。

国・県の制度事業では、障害者の補装具給付費、障害児施設給付費や、県外からの移住者支援金、生産体制の効率化を図るための農業機械等の導入補助のほか、施設等の早期完成を目指すための県営土地改良事業負担金の追加を計上しております。

町単独事業では、高齢者の安全運転支援のための補助金や、住宅改修等に係る経済・生活支援対策事業費補助金等を追加補正するほか、本庄高校生徒の寄宿舎用として、定住促進住宅の改修費用等を新たに計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策としては、主な公共施設に配備するため自動検知体温計



の購入や、介護事業所等での感染症発生に備えた対応力強化の助言・指導を委託するための負担金、中小企業融資制度を利用した事業者への利子補給補助金を新たに計上するほか、小中学校における感染症対策及び学習保障等に係る経費を追加しております。

以上、補正の概要を申しあげましたが、これに充てる財源は、国庫支出金1,158万5,000円、県支出金1,230万円、町債380万円などを見込んでおります。

次に、議案第48号「令和2年度国富町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について」は、歳入につきましては、町債を減額し、前年度繰越金の追加を行うものであります。

歳出につきましては、委託料のうち、下水道事業地方公営企業法適用移行支援業務を減額し、需用費のうち修繕料、工事請負費の面整備工事の追加を行うものであります。

補正額は8万円の減で、補正後の予算規模は3億4,578万4,000円となります。

次に、議案第49号「令和2年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」は、システム改修に基づく経費の追加を行うものであります。

補正額は67万1,000円で、補正後の予算規模は2億4,667万1,000円となります。

次に、議案第50号「令和2年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」は、システム改修等の経費の追加を主に行うものであります。

補正額は261万6,000円で、補正後の予算規模は25億3,216万8,000円となります。

次に、議案第51号「国富町廃棄物の適正処理、減量化及び資源化等に関する条例の一部を改正する条例について」は、エコクリーンプラザみやざきの運営を、宮崎市に事務委託することに伴い、犬・猫等の動物の死体の焼却処分手数料等を宮崎市に支払うことになるため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第52号「国富町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、定住促進住宅の一部を寄宿舎とすることにより、本庄高校受験希望者の増加につながるのと同時に、空き住戸いわゆる空き部屋の有効活用を図るため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第53号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額の対象となる所得基準について、軽減判定所得の算定における基礎控除額相当分の基準額を、現行の33万円から43万円に引き上げるとともに、国民健康保険税の負担水準に関して、意図せざる影響や不利益を生じないよう所要の見直しを行うため、関係条文の改正を行うものであります。

議案第54号「国富町靱木辺地、笹尾辺地及び法ヶ岳辺地の総合整備計画の策定について」は、光ファイバーを敷設する高度無線環境整備事業を実施するため、辺地に係る公共的施設の総合整

備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、総合整備計画を策定するため、提案するものであります。

次に、同意第7号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、令和2年12月23日をもって任期満了となります川崎信氏を再度選任するため、ここに提案するものであります。

川崎氏は、人格高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関する識見も高く、適任者であると考えますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、ここに議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第8号及び同意第9号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」は、令和2年12月23日をもって任期満了となります海老原千浩氏を再任するとともに、2期8年にわたり、本町の教育振興のためにご尽力いただきました二上由美氏の後任として、日高まり子氏を任命するため提案するものであります。

お二人は、人格高潔で、教育行政に関する識見も高く、適任者であると考えますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、ここに議会の同意を求めるものであります。

以上、概要をご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明いたさせますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足説明を求めます。矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） それでは、議案第47号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第8号）」につきまして、補足説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。1ページの第1条におきまして、今回の補正額は1億3,464万2,000円を追加するものとなっております。第2条の地方債の補正につきましては、5ページに掲載しております。

それでは、5ページのほうをお願いいたします。第2表地方債補正の1、変更については、ため池や湛水防除に係る県営土地改良事業負担金の増などに伴いまして、町債を補正するものでございます。

続きまして、事項別明細書の歳入、17ページをお願いいたします。中ほどにあります15款国庫支出金、1項国庫負担金の1目民生費負担金は、障害者の補装具給付費と障害児のデイサービス等給付費などの実績見込みに伴う国庫負担金の増額であります。

次に、その下の2項国庫補助金、5目教育費補助金の学校保健特別対策事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、小中学校における感染予防対策、学習保障の支援のために追加配分されるものでございます。

それでは、18ページをお願いいたします。中ほどにあります16款県支出金、2項県補助金、1目総務費補助金のひなた暮らし実現応援事業補助金は、東京圏を除く他県から本町へ移住される方に対する移住支援金の国・県補助金で、実績見込みによる増額でございます。同じく4目農林水産業費補助金、1節農業費補助金の3行目、耕種版インテグレーション加速化事業費補助金は、収穫から出荷まで一連の農業作業の効率化を図るために導入する農業用機械の購入に係る補助金であります。

次に、18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金のふるさと納税寄附金は、現段階におきます実績見込みによる増額でございます。

なお、歳出の2款総務費、1項総務管理費の10目諸費におきまして、関連経費を計上しております。

続いて、19ページをお願いいたします。21款諸収入、5項雑入、3目過年度収入でございます。説明欄にありますとおり、それぞれ令和元年度事業の実績確定に伴う、国・県からの追加交付金であります。

続いて、22款町債については、先ほど地方債の補正で説明したとおりですが、歳出では農地費で対象経費を計上しております。

続きまして、歳出の説明になります。歳入で説明したものについては割愛させていただきます。それでは、23ページをお願いいたします。

まず、2款総務費、1項総務管理費の9目交通安全対策費の19節負担金補助及び交付金の高齢者安全運転支援事業補助金です。国のサポカー補助金を受け、先進安全自動車を購入された方を対象に購入費用の一部を補助するものですが、実績見込みにより追加補正するものです。

次に、10目諸費の13節委託料のコミュニティバス運行委託料は、宮崎交通バス路線のうち、法ヶ岳線、馬渡線が本年9月末で廃止されたことに伴いまして、代替バスとしてコミュニティバスを運行することになりましたが、これに係る運行委託料の追加でございます。

24ページをお願いいたします。3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費の19節負担金補助及び交付金の新型ウイルス感染症対応力強化事業費負担金です。新型ウイルス感染症の発生した場合に備えまして、介護事業所等の職員向けの研修、対処方法など、万が一に対処できる体制づくりに関しまして、宮崎市、綾町とともに宮崎市郡医師会に業務委託するための負担金を計上するものであります。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費及び次のページの、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費及び3目の健康増進対策費に計上しております23節償還金利息及び割引料につきましては、いずれも令和元年度の事業の実績確定に伴いまして、国・県から歳入した負担金、補助金等の超過分を返還するものであります。

それでは、1ページ飛びまして27ページをお願いいたします。6款商工費、1項商工費、2目商工業振興費の19節負担金補助及び交付金の経済生活支援対策事業費補助金です。住宅改修に係る実績見込みが増加しておりますため、追加で補正するものでございます。

また、その下の新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給補助金は、経営安定化のために県の中小企業融資制度を利用された事業者に対しまして、借入金に係る利子分を町が利子補給するものでございます。

次に、7款土木費、1項道路橋梁費の3目道路新設改良費につきましては、防災安全交付金事業で取り組んでおります道路改良工事の事業進捗を高め、早期完成を目指すために、事業費の組替えを行うものでございます。

それでは、28ページをお願いいたします。7款土木費、4項住宅費の1目住宅管理費です。県立本庄高等学校の遠距離通学生に配慮した寄宿舎の提供と、定住促進住宅の空き住戸、空き部屋の有効活用を図るために空き部屋を改修するもので、今回それに必要な経費を計上しております。

最後に、9款教育費、2項小学校費、4目学校建設費の木脇小学校法面補修工事については、運動場南側法面の雑草抑制のために、法面保護工事を行うものでございます。

補足説明については、以上でございます。

○議長（渡辺 静男君） ほかに補足説明ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時02分散会